

柔道指導者資格更新について

新潟県柔道連盟

資格期間について

① 移行期間で資格を取得した人

A・B 指導員 2017 年度～2020 年度 C 指導員 2016 年度～2019 年度

② 養成講習会を受講して資格を取得した人

A・B・C 指導員 受講した次年度から 4 年間 (2017 年に受講した人は 2018 年度～2021 年度)

更新に必要なポイント数 (4 年間で)

A・B 指導員・・・10 ポイント C 指導員・・・6 ポイント

更新に必要な書類

- ① 指導者資格更新申請書 (本票) ※未記入や間違いがあると資格更新できない場合もあります。
- ② 講習会受講証のコピー
- ③ 指導者資格証のコピー
- ④ 更新手数料納付書
- ⑤ 更新手数料 2,000 円

①～③はホチキス止めの上、県柔連事務局まで提出ください。

※受講証のコピーがない場合は、ポイントとして認められない場合がありますのでご注意ください。

その他

- ① 審判講習会と形講習会は 1 回の申請で各 1 ポイントまでしか計上できません。
- ② 審判講習会は県柔連主催、形講習会は県柔連、上・中・下越・新潟地区柔連の主催の講習会に限ります。
- ③ 県柔連行事予定表に P と書いてある講習会はポイント講習会となります。
- ④ 全柔連主催の講習会はポイントに該当する場合があります。
- ⑤ ポイントに該当するかどうか分からない場合は、受講証をお持ちの上、県柔連事務局に確認ください。
- ⑥ ポイントに該当する形講習会・審判講習会の講師については受講と同じ扱いとして 1 ポイントと認めます。
- ⑦ ポイントに該当する県柔連主催指導者講習会の講師は 1 コマにつき 3 ポイントが認められます。